

平成30年度第2回足立区環境審議会

議事録

平成30年6月14日(木)

足立区役所南館12階 1202会議室

【環境審議会】会議概要

会 議 名	平成 30 年度第 2 回環境審議会				
事 務 局	環境部長、環境政策課長、ごみ減量推進課長、足立清掃事務所長、生活環境保全課長				
開催年月日	平成 30 年 6 月 14 日 (水)				
開催時間	10 時 00 分から 11 時 45 分まで				
開催場所	足立区役所 12 階 1202 会議室				
出席者	田中 充	百田 真史	ぬかが和子	いいくら 昭二	吉田こうじ
	伊藤 のぶゆき	戸苅 建作	小泉 俊夫	佐藤 強士	茂木 福美
	中村 重男	古地八重子	石川 義夫		
欠席者	大峽 廣男		枝光 弘味		
会議次第	別紙のとおり				
資料	平成 30 年度第 2 回足立区環境審議会資料				
その他					

(会長)

ただいまから、平成 30 年度第 2 回足立区環境審議会を開催する。まず、一部委員に変更があったようなので、事務局からご紹介をお願いします。

(事務局)

区議会選任委員を紹介

(会長)

本日の出席委員は、委員定数 15 名のうち 13 名出席しているため、審議会が成立していることを報告する。小泉委員、中村委員を議事録署名人に指名する。

それでは、本日の資料の確認を事務局からお願いします。

(事務局)

事前に郵送した資料が 2 種類、本日各席上に配布したものが 6 種類ある。過不足があれば、事務局までお願いします。

(会長)

それでは早速、審議事項に入る。足立区一般廃棄物処理基本計画について、説明をお願いします。

(事務局)

まず、審議に関連するデータである報告事項の 3 番を説明する。15 ページの報告事項 3 は、平成 29 年度の家庭ごみ排出量、資源化量、資源化率の実績報告である。

まず、家庭ごみの排出量は減少傾向が続き、平成 29 年度は 13 万 5,000 トン余で約 1,600 トン程度減少した。家庭ごみ排出量には、1 日のごみ量が 10 キロ未満の小規模事業者も区で回収しているので、そのごみ量も含んでいる。

資源回収量も減少している。この減少は、古紙、新聞、雑誌等の発行部数が減少傾向にあるため、行政回収、集団回

収とともに古紙の減少が進んでいる。

16 ページはごみ総量に対する資源化率で、目標値を 23.5% に設定しているが、平成 29 年度は 19.1% で、ここ数年 19% 台で横ばいの状況が続いている。ただし、足立区の場合は独自に資源ごみ買取市を実施しており、区民が持ち込み、事業者が有料で買い取っている。その量が 300 トン程度あり、それはこの中には含まれていない。

もう 1 点、これは非常に問題であるが、資源の抜き取り、持ち去り行為が、非常に多く、実態量は把握できていないので、具体的な数字はわからないが、相当数の古紙類が抜き取られていると思われる。

燃やさないごみの資源化率の目標値 90% で、ここ数年来 90% を超える資源化率になっている。燃やさないごみについては、ほぼ資源化できるものは全て資源化している状況である。

粗大ごみの資源化率の目標値を 40% で設定しているが、平成 29 年度 35.8% に落ち込んだ状況になっている。これは、粗大ごみの回収量が横ばいになったことと、金属類、木材等の資源化できるものが減っていると思われるため、資源化率が減少している。

平成 30 年 4 月から布団全般について資源化の事業を始めたので、粗大ごみとして回収する布団年間約 8 万トン程度を全量資源化することで、資源化率の向上を図っていきたい。しかし、布団 8 万トン資源化しても、数字の上では 1% 伸びるか伸びないかと考える。

今後のごみの減量に向け、資源となる紙類の分別徹底、未使用食品、調理くず等の厨芥ごみの削減にも取り組みたい。

17 ページの家庭ごみ排出量のグラフの中で、平成 20 年に燃やすごみが上がっているのは、焼却して熱を回収するサーマルリサイクルを実施したことによる。これで一気に増えたが、それ以降は、減少が続いている。

18 ページの資源回収量は先ほど説明したとおり減少傾向になっている。

19 ページの資源化量、資源化率は、平成 23 年から実施した燃やさないごみの資源化がグラフに反映されている。

20 ページは、集積所回収、ペットボトルの自動回収機の回収、ピックアップ回収、集団回収のグラフで、資源化の内訳である。ピックアップ回収とは、集積所に出し、行政が回収し、行政で選別して資源化する方式である。区民の意識向上には繋がりにくく、行政が資源化を行っている状況である。

次に第四次足立区一般廃棄物処理基本計画の基本方針等について説明する。第三次一般廃棄物処理基本計画は、平成 26 年から平成 35 年までの 10 年計画だが、国の方針、経済情勢、社会情勢が変化しているため、5 年ごとに見直しを行っている。今回はその見直しとして第四次の計画を策定する。

2 ページが基本計画の位置づけで、足立区の基本構想、基本計画、また第三次足立区環境基本計画という上位計画があり、その下に足立区一般廃棄物処理基本計画が位置付けられている。区の基本計画は平成 29 年 2 月に改定し、第三次足立区環境基本計画は平成 29 年 3 月に改定をしておき、この上位計画に基づき一般廃棄物処理基本計画を今回、見直すものである。関連計画として、東京都、東京 23 区で形成する事務組合の処理基

本計画等がある。

3 ページは、第四次足立区一般廃棄物処理基本計画の体系図（案）で、上段から基本構想の目指す将来像、基本計画の施策となっている。環境基本計画の柱である「循環型社会の構築」と整合を図りながら、一般廃棄物処理基本計画を定めていく。

地球にやさしいひとのまち、かけがいのない地球環境を守るため、すべてのひとが自ら学び考え、実践するまち、と環境基本計画で定めているので、この第四次の計画の基本方針と目標を 3 点にして整理している。基本的には環境基本計画の施策 3 点と整合を図りながら今回、3 つの方針を定めた。

まず、基本方針の 1 は、廃棄物減量の推進である。リデュースを推進し、特に食品ロス、紙類等の資源ロスを意識した生活を実践し、廃棄物減量を推進する。こちらは、3 R を推進して分別の徹底し、廃棄物の量を減らし、指標としては 1 人 1 日あたりの家庭のごみ量の指標を定めている。

基本方針 2 は、持続可能な資源利用への転換である。リユース、リサイクルを推進、拡充することで、資源を無駄にしない取り組みを実践する。こちらの指標は、資源化率をあげている。

基本方針 3、廃棄物の適正処理で、普及啓発、排出指導等を徹底し、適正な廃棄物処理を実践する。この方針は、家庭ごみに事業系のごみもプラスした区内で発生するごみ量を指標としている。前回の審議会で、これまでの実績について質問があったので、その実績値を表に示している。

1 人 1 日あたりの家庭ごみ排出量の平

成 35 年度目標として 1 人あたり 1 日 480 グラムという目標を掲げている。平成 26 年から実績値になっていて、目標値は実線になっている。ある程度、目標を下回っているのですが、こちらは達成している状況になっている。この要因の分析として、イベントなど啓発活動で、区民への周知がある程度できたためと考えている。

2 ページが資源化率で、平成 35 年度目標 26.6% に対し、19% 台で横ばいで目標達成には至らないという状態である。ごみ量は減少しているが、資源になるものも減少しており、数値が上昇しない。持ち去り等が頻繁に行われている影響があると考えている。

3 ページの、燃やすごみに含まれる資源化の割合は、目標を 7.9% に対し、平成 29 年度の実績は 13.7% である。こちらは低減目標であり、目標に届いていない。区では、ごみの組成調査を毎年行っているが、清掃工場に持って行く家庭ごみの中に古紙類が 12.5% 含まれる状況である。紙資源の分別は紙類大辞典等を活用して周知をしているが、まだ目標には到達していない。今回、この数値は指標から外れるが、細かい具体的な施策を通してこの数値を改善していきたいと考えている。

4 ページは、事業系ごみ排出量、持ち込みごみ量の目標で、平成 35 年度に 4 万 3,400 トンに下げるという目標である。目標を達成しているが、平成 29 年 10 月に持ち込みごみ手数料の改定、排出量の基準の改定を行い、その影響がこれから出てくると考えている。低減目標とあるが、目標値を一定にした上で、この 4 万 3,400 トンより下げる目標になっ

ている。説明は以上である。

(会長)

この数年間の家庭ごみの排出量や資源化の状況についての説明があった。それから現行の一般廃棄物処理基本計画に掲げている 4 つの目標の達成状況、現状を紹介してもらった。達成できている目標も、なかなか難しい目標もある。

その上で、新しい一般廃棄物処理基本計画の考え方、基本方針が提案された。質問や意見があれば、お願いしたい。

(委員)

足立区は「協創力をつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を将来像にして、区は全てに協創の概念を取り入れている。第四次計画は、協創の概念をどう取り入れているのか。

(事務局)

これから審議していく中で、同じ協創の視点で進める形になると思う。区民だけでなく、区内在勤、在学者、事業者、団体、NPO など、あらゆる主体と議論を重ねながら、ごみ減量の取り組みを、協創という想いで取り組んでいきたいと考えている。これから具体的に、細かい施策を意見いただきながら決めていきたいと思う。その部分で協創を出していきたい。

(委員)

まだ、具体的に協創を取り入れたものはなく、今後で考えるということか。ぜひとも協創力を取り入れてほしい。これからとなると、遅れると危惧する。昨年度から協創の概念で進めているので、遅れないようお願いする。

4 つの指標があり、なかなか目標に到達していない。この目標と実績の乖離を埋めるのにも、協創という概念を取り入

れる必要があると思う。まず、目標と実績の乖離について、どう考えるのか、現状と今後の対応について、聞かせてほしい。

(会長)

2点あったと思う。1点目は協創を先延ばしせず、前向きに入れ込んでほしいという意見、2点目は目標を達成できていない、その現状をどう認識しているかという趣旨の質問である。

(事務局)

まず、協創をどう入れ込むか、今回の基本方針を3つに入っていないので、協創という言葉を入れる検討をしていきたい。

上位計画から協創で貫かれており、当然、環境政策も協創に基づかないと進まない。実際、一般廃棄物処理計画には、協創の理念が必要とわかっていたが、当たり前という状況であった。基本方針は全て協創に基づくので、今、言葉として入れ込んでいく形で基本方針を見直し、次回ご提示させていただきたい。

目標を達成できていないのは、目標の作り方もあると思う。チャレンジングな目標を掲げた場合は、到達になかなか困難を伴う。特に資源化率に関して言えば、資源化政策を随分実施したので、その効果を相当期待したが、新聞発行数の影響で古紙の量がぐっと減っている。一番重い紙の資源化が減れば、全体の資源化率がおそらく伸びない。今回、この目標をそのまま、言い方を変えると非現実的な目標をそのまま維持するか行政が勝手にできない。目標値そのものを変えるか、一般廃棄物処理計画の審議の中で、そのご議論をぜひお願いしたい。

一方、燃やすごみに含まれる資源可能

物の割合は、最上位の目標から外そうとは考えているが、施策目標としては維持する。これは、もう少し頑張れば達成できる可能性があると思う。いろいろ目標によって事情が違うので、議論をお願いしたい。

(委員)

平成35年度の資源化率の目標26.5%は、目標に向かってどう進めて行くかを考えなくてはいけないと思う。今一度、数値を精査して、目標設定を考えたほうがよいと思う。

(委員)

粗大ごみの資源化率を40%とするために、今年度から個数の多い布団全般を資源化したとあったが、なぜ今まで資源化されなかったのか。この目標に近づけるために、ごみの量は変わらないが、中のものを変えてしまった、足すものを増やしたということか。

資源化率の分母に区収集ごみ可燃・不燃・粗大、資源行政、集団回収量とあるが、そのごみの割合はわかっているのか。

(会長)

一つは、目標値に届かないから、なぜ今年度から急に布団を資源化の中に入れたのかというご質問、もう一つは、目標を達成するために収集したごみの細かい分類の数字は把握されているか。という質問である。

(事務局)

まず、粗大ごみの資源化は、徐々に研究しながら資源化できるものを増やしている。燃やさないごみも徐々に資源化できるものを増やしてきた。粗大ごみの資源化は、まず木材の資源化を始め、布団も資源化できるか模索し、平成29年度

にまず羽毛と毛布の資源化を行った。それを検証した上で、今年度から布団の全量を資源化した。今後、他に資源化できるものがあれば、その品目を増やしていきたい。

次にごみの分布は、ごみ量を常に把握しているのので、どのごみは何パーセントだとか、そういった数値は解っている。

(委員)

資源化率の目標値 26.6%、燃やすごみに含まれる資源可能物の割合 7.9%を考えると、古紙は減っているが、燃やすごみに含まれる資源可能物の中で一番多い紙類は、別途分けられている状態である。言葉は悪いが、誰かが持っていってくれば燃やすごみに含まれる資源可能物の割合の目標数値は達成するが、資源化率の目標数値は達成できない。細かい数値目標を設定しないと、どのように達成に向けて道筋をつけていくのか解らない。

(事務局)

ごみの中にはいろいろなものがあり、それを徐々に分けてきた。不燃ごみと可燃ごみは混ざっていた時期からスタートし、今は分別の品目が増えている。家庭ごみの中で一番多いのは、燃やすごみで、その中にはプラスチックも、紙も、生ごみも入っている。その中にリサイクルができる資源が混ざり一緒に捨てられている。特に紙が多い。排出されたごみを開けて組成調査をすると、12.5%がごみとして捨てられてしまっている。燃やすごみの中に、極力、資源となるものを入れないようにする仕掛けや啓発をして、ごみのこの部分を減らしていく。

人々を動かさなくてはならないので、12.5%をそのままこっちに持って行けば

目標達成というシンプルなものではない。

ごみ出しの分別ルールを 100%守られることはないので、今年は 5割ぐらい守られて、もっと啓発して 6割、7割と増やしていく。このように、一度に対応ができなくて、徐々に上げたりか、その趨勢を見ながら目標値を高いまま維持しよう、ということが行政の目標に対する考え方である。

(会長)

補足すると、区民に一生懸命呼びかけて資源化や分別をお願いするが、まだ燃やすごみの中に紙が相当入っている。これが、燃やすごみに含まれる資源化可能物のデータで、平成 35 年、あと 5 年後には 7.9%、1割以下にしようという目標を掲げているが、まだ 13%、14%で目標値まで行っていない。だから、これをさらに区民に呼びかけるということだと思う。結局、区民と協力しながら、先ほど話が出た協創力で行政と区民が手を携えて取り組まないと、目標達成できないと思う。行政の責任もあり、また区民にもお願いする。そういう役割分担をきちんとしなければならない。総論として、こういったところだと考える。

(委員)

主婦としてごみを見ると、ペットボトル、びん、缶、新聞は、分けてあるが、資源にできる雑紙や段ボールも燃やすごみに入っているので、もっと啓発しなければならないと思う。例えば環境と全然関係ない、区の講演会などで、5分でもいいから説明して啓発資料を配る等しないと区民の意識は変わらないと思う。広報などに載せても一部の人しか見ていないし、講演会などに来る人は、少しは意識

が高いと思うので、そこで啓発するとよいと思う。もう少し区から情報を出し、5億円ぐらい捨てられていることを区民に訴えていくと、少しは変わってくると思う。まず手始めに、あだち再生館の講座で5分でもいいから話をして、協力してほしいと、毎回言っていれば、大変だ、ということが解るし、意識も変わると思う。庶民向けに必死に訴えていかないと目標値がいくらあっても、なかなか達成できないと思う。

他の市では、例えばティッシュペーパーのボックスを持っていくとトイレトーパーに変えている。集めやすい雑紙やお菓子の箱を、住区センターや再生館等に持って行くと、何かと交換するなど、実施してもよいと思う。資源ごみ買取市まで行くのではなくて、地域でやったらもっと来てくれると思う。

(委員)

一般的に古紙は、新聞と段ボールと違ってしまっている。私の会社では、いろいろチラシなど全部入れて、袋に入れて直接、今、清掃屋さんですい上がる仕組みがある。その中でチラシの中に、ロウのようなツヤツヤしたものが入ると、それはだめ、と言われる。その辺が何かはっきりしてくるといいと思う。

(委員)

この審議会が、協創のたまものそのものだなと思う。特に廃棄物の分野は、区民の方々の頑張りでここまで進んできた。また、さらに一歩前へ、どう進めようかと議論していくことが必要だし、行政だけでなく私たちも一緒に進めていく責任が大きいと実感した上で、発言する。

私は、環境審議会委員でありながら、

紙資源分別について十分認識ができていなかった。つくば市のスーパーには、まさに紙資源分別バッグが「ご自由にどうぞ」と、置いてあった。つくば市は環境モデル都市で、普通のスーパーで広く多くの人にわかる点では大事だと思った。足立区にも分別バッグがあるのだが、環境審議会委員の私がわからないくらいなので、多くの方は知らないと思う。だから、ぜひ広げていって欲しいと思う。子育て世代のママさんに20人ぐらい聞いてみたら、誰も知らなかったという実態もあるので、ぜひ広げてほしい。

資源になる紙類大辞典を見ると、分け方が難しい。汚れが付いていたり、写真コーティングがされているものは資源にはならない。個人情報が入っているものは資源として出さないとなっている。個人情報が含まれるものは、資源が混ざっている扱いにならないように調査しているのか伺いたい。

(事務局)

組成調査では、個人情報の部分までは見ていない。ただ単に紙類、雑紙類などの分類をしているだけなので個人情報までは、わからない。

(委員)

個人情報だとわかっている、混ざっている場合もあるかもしれない。個人情報は燃やすごみにしなさいという指導になっているので、分母、分子から排除することも、考えなければならないと思う。

今後の計画に生かしてほしい点だが、行政計画なので基本方針1、2、3と並列になるのはやむを得ないと思うが、資源化率は、ペーパーレス化が進み、紙を使わなくなればなるほど、資源化率は低くなってしまふなど外的な要因が働く。

何が大事か考えると、やはりリデュース、ごみを生み出さない、ごみの総量を減らすことを重点として考えることが大事だと思う。

食品ロスの関係では、組成調査で見ると、未使用食品よりも食品残渣のほうが10倍以上多い。環境省で今呼びかけている3010運動のキャンペーンをするとうい。3010運動は、宴会のときに30分はまず食べて、その後、交流しても、最後の10分は残ったものを食べ、宴会時の食品残渣を減らすように呼びかけている。積極的にいろいろな工夫をして、目標を達成できるといいと思う。

(会長)

一般廃棄物処理基本計画の基本方針や目標設定に反映するような要望もあったと思う。何か事務局からお答えすることがあればお願いしたい。

(事務局)

まず、リデュースの部分、ごみを出さないことが一番大切な部分なので、ごみの発生抑制、ごみを出さない取り組みについて検討し、できる限り啓発もしなければならぬと思う。

食品ロスの話も出たが、食品残渣は水分が重量になるので、水切りの徹底なども、区民に周知していきたい。食品ロスの普及啓発は今年度、予算もついているので、パンフレットやリーフレットをつくり、取り組みを進めていきたい。

先ほど、話があった紙資源分別バッグは、イベントのクイズなどで分別に興味を持ってもらいバッグを渡している。単に全戸配布すると、ごみとして捨てられることもあり得るので、意味がなくなってしまう。なるべく取り組んでいただける方に渡したいと考え、イベントなどで

配っていた。昨年度から地域で資源の回収をしている団体等に案内して、分別バッグを配る取り組みも始めている。委員のご意見のとおり、いろんなところに出向いたり、チラシで啓発するなど、あらゆる機会を捉えて、皆さんに取り組んでいただける普及やPRを進めていきたい。

(委員)

私も会合で分別バッグを60枚ぐらい配りながら話をしたら、非常に反響があった。皆さん、全然知らなかった。それで、4億、5億円という、びっくりしていた。

私が感じたのは、「地球に優しく夫に厳しい」という川柳があったが、今の主婦は、環境のNPOなどの方でなくても、エコや環境に対する意識が高い方が多いと感じる。なので、主婦に知ってもらうのは、環境に関係した団体に配るのではなく、関係してないところに配ることは、大きな視点だと思う。

目標達成をしていくためには、やはり、いろいろ手を打っていかなくては行けないと思う。行政なので予算がつき、費用対効果の検証は必要だとは思いますが、例えば民間企業では、あらゆる手を機関銃のように撃っていき、全体として結果がどうかと見ていく。そういう視点も必要だと思う。1つやって効果がどうか、というよりは、何年度までにという目標ならば、それを何が何でも達成するという気持ちを行政には持ってほしい。

例えば食品残渣には水分が多いので水切りを徹底するというより、一人あたりのごみの排出量が少ないことで有名な八王子市は、生ごみを出すときのかけ声として、「もう一絞り」といっている。たったその一言だが「もう一絞り」が、ど

ういう効果を表すか、それは説明を見たい方が見ればいい話であって、心に残るような周知が、足立区は得意だと思うので、その部分を大いに生かして、是非そういうキャッチーなアピールをしてほしい。

もう1点、ペットボトルをセブンイレブンのnanacoカードで回収する機械がある。6月は環境の月なので2ポイント、そういうインセンティブがある部分必要だと思う。昔は当たり前のようにトイレットペーパーと交換していた古紙なので、そういう視点も失わず、何か費用がかからない形で、皆さんに喜んでいただけるものを探してほしいと思う。

(副会長)

水切りが気になって今計算したら100グラム絞るとLED7個1時間つけた分ぐらいエネルギーが減る。具体的な数字、エネルギー効率を掛けると違うと思うが約350ワットなので、ドライヤーを約15分使うぐらいのエネルギーである。そういうところは、効くと思うので、数値化したほうがいいと思う。

一方で古紙の回収が本当にいいのかという議論もある。新しい製紙工場の効率はとてもいいが、古紙から再生する工場の効率は悪い。さらにエネルギー回収もできないので、場合によっては燃やしてしまったほうがいいという意見もある。それは状況によっても違うし、統計データによって答えも変わってくる。もったいないがもったいないを引き起こすというエコ意識がロスを起こしていることもある。そういう部分も含めて、国もミスリーディングすることもあるので、区として独自の情報収集を継続的にしていただきたい。

(委員)

基本方針の「足立区で暮らし、働き、活動する全てのひと・・・実践します」の主語は何か。区民が実践するのか、足立区が実践するのか。

(事務局)

これは、すべての「ひと」が実践するということである。「ひと」には、区民だけでなく、在学・在勤者、事業者など区に関わる全ての主体を含むものである。

(委員)

ということは、基本方針の「実践します」という主語は区民ということか。

(事務局)

区民、全ての事業者も含めて、全ての「ひと」ということである。

(委員)

ということは、区民はこのことを、きっちり知らないといけない。環境基本計画の中に区民の行動指針があり、非常によくわかりやすく書いてある。これを区民がどれだけ知っているのか。区民が実践するためには具体的な対策が必要だと思います。どのように啓蒙していくか、どのように区民をサポートしていくか、さらにその現状をどう検証していくかとか、そういった具体的なプログラムが必要ではないか。環境基本計画が策定されて以降、具体的にどのようなアプローチを区民にしてきたのか教えてほしい。また、これから具体的なアクションプログラムがあれば教えてほしい。

(事務局)

今回は基本方針と目標、指標を掲げていて、実際には、これから、この基本方針3つの下に具体的な施策、具体的な取り組み組んでいく、例えば集団回収では実際

どうやっていくか討議していく。

(委員)

これからではなくて、これまでやったこと、できたことを聞いている。今までやってないとしたら、今後どういうことでやっていく考えなのか。

(事務局)

この指針は、昨年、地球環境フェアで環境基本計画のコーナーをつくり、手に取ってご覧いただけるようにしてパネル展示もした。

今年はホームページに載せ、行動チェックなどをSNSで何回か情報発信している。現在は、そのあたりで留まっている状況で、これから先どうするかは課題になっている。

施策の点検状況は、各所管課から指標を集めて、また環境審議会の場でも計画の進捗状況の報告を予定している。

(委員)

環境フェアとホームページか。

(事務局)

ほとんどの周知やPRは、そういうやり方にならざるを得ず、なかなか広く区民に伝わらないということもある。今後どう啓発していくか、広く区民の方につなげるような、広く広められるように、どういう啓発の仕方があるのかと検討をしている。

(委員)

目標値と実績値の乖離は、それをすることによって、だいぶ狭まると思う。そこが一番のポイントではないか。

(委員)

非常に大事な問題で、そういう啓発をしなくてはならないが、ただこれ見てください、あれ見てくださいではなくて、広報マンとして宣伝に行かなければならないと思

う。

たまたま6月6日に消費者友の会の総会があって、講演をとっているので、いいチャンスだと思って、環境基本計画の概要版を持っていき、宣伝してきた。そういう機会を、各種団体、町会などに行って話をして、配ってくださいとか、出張して宣伝をすることが必要だと思う。

(会長)

もう少ししっかりと現場の主婦や生活者にきちんと声が届く、あるいは情報が伝わる、メッセージが伝わるような、広報をしなければならないという指摘だった。是非、本当の生活者に伝わるような広報、あるいは啓発活動をしてもらいたいということが、この審議会の総意であると思う。先ほどパンフレットをつくる予算があるとあったので、いかに広報していくか、そこが大事で、そのあたりを工夫してほしい。

(事務局)

おそらく広報の方法やPRの仕方、また、現場に伝わるようにという会長の意見のとおりだが、ごみの分別は、皆さんもずっと子どものころから教育を受けてきたはずである。例えば、ごみ集積場に分別の看板があって、それが古くなれば、つけかえる。ごみの収集職員は週に3回、全戸を回り、その中でふれあい指導という業務もあり、そのごみ集積所で非常に多くのPRをしている。そういったものと、議論のあったいわゆる広報、PRとが相まることで、効果が出てくると思う。現場でのふれあい指導の重要性が非常に高まっていることを自覚しながら進めていきたいと、補足する。

(会長)

この後、もう1点、審議事項があり、

報告事項も何点があるので、このあたりで、この議題については整理したい。

今日のご意見を踏まえてもう一度見直して、協創力、あるいは広報のあり方、目標値の設定の仕方など次回に提案することをお願いしたい。事務局の案もよくわかるが、委員から意見が出ているので、そこを受けとめてほしい。

今後、研究したほうがいいこととして、リサイクルに協力していただく皆さんのインセンティブ、それから個人情報の扱い、これは確かに深刻な問題で、個人情報ものをどう扱ったらいいのか、他自治体の状況などを集めて考えを蓄積したらどうか。

先ほど副会長から出た、リサイクルのあり方。これは足立区だけある意味、独自性を発揮するのも難しいので、一部事務組合と連携しているところもあるので、新しい方針はなかなかとりにくいと思うが、情報収集をしながら、それこそ理想的な望ましい分別のあり方も探求してほしい。

それでは、審議事項の2、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

審議事項の5ページ足立区災害廃棄物処理計画の概要案を説明する。

計画の目的、目指す姿、基本方針は、7ページに図で示した。

計画の目的は、災害時における区内の災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し、区民の生活環境の保全及び公衆衛生上の支障を防止するということ。

目指す姿は、区民の生命、財産を守り復興への第一歩へつなげることと考えている。

計画の特徴は、これまでに起きた大震

災等の経験も生かし、災害廃棄物の処理方法、また初動期の対応等、課題を整理して計画に反映させたい。

今回、実行性ある計画とするため、主に初動期、発生直後1カ月程度の処理体制について重きを置きながら、計画の策定をしていきたい。このため、主な検討事項として、道路啓開等による災害廃棄物の発生量の算定及び処理方法としている。道路啓開は、普段耳慣れない言葉かもしれないが、災害が起きた時に緊急車両等の通行のために最低限、道路上の瓦礫をきれいにして、通行、救援ルートを確保することである。

もう一つの検討事項は災害廃棄物の発生量に基づく仮置場である。東京都が想定したマグニチュード7.3の東京湾北部地震では、足立区内で約335万トンの瓦礫が発生する想定になっている。335万はイメージがわからないかもしれないが、足立区の年間の発生ごみ量が、家庭ごみと事業系を合わせて約18万トンなので、この20倍近い瓦礫類が、災害で発生する。そういったことで仮置場等の設置・運営方法の検討が必要になる。

次の検討事項は、災害によるごみプラス当然、生活している方の生活ごみ等もあるので、この処理方法、あと区民への処理方法の周知、また庁内等の連携体制、関係機関等との連携体制等、課題の整理が必要と考える。

今回は、大きな基本方針を5つに分けた。まず、計画的な処理の推進。発生した瓦礫の処理を効率的にすること。

2点目は処理体制の構築。当然、足立区だけで処理できないので、東京23区を含めた関係機関との連携を強めて処理体制を構築していくこと、また自助、共

助に基づく区民、事業者等の役割等も明確にしていきたい。

3点目は、安全性の確保。仮置場の搬入体制、また仮置場での区民や従事者等の安全性の確保の徹底が必要だと考えている。

4点目は、適正処理の推進。早期の復旧・復興を図るための適正な処理を推進する。

5点目は、分別と資源化によるごみの減量。災害廃棄物も徹底した分別と資源化が必要になる。その上でごみの減量も併せて図っていく。

8ページに今後の災害廃棄物の処理工程のイメージ案を表にしている。初動期から災害復旧・復興期までの約3年間の処理計画、実行計画等について、ご意見をいただきながら、まとめていきたい。

(会長)

具体的な計画の内容が7ページ、8ページに示されている。何かご意見等があればお願いしたい。

(委員)

し尿、トイレの問題である。避難所仮設トイレが出ているが、下水道が壊れてしまうと、建物は被災を免れていてもトイレが大変になる。そうすると、下水道がだめな中で、し尿の問題は、重視して入れ込む必要があるのではないか。避難所トイレが3日目までのように書かれているが、家庭のトイレは全然なくて、だけど1日たりともトイレ行かないでは過ごせないの、そこも考えて計画に入れていていただきたい。被災地の方から、処理場や処理施設が大丈夫だったところは、衛生上の問題を招かないで済んだと聞いたので、そこは重視していただきたい。

今回の計画は、東日本大震災などの課題を整理して反映することが前提になっているが、東日本大震災では、放射性廃棄物もあった。可能性としてゼロではない放射性廃棄物について、どう考えるのか、聞きたい。

(事務局)

災害廃棄物処理計画は地域防災計画の想定に基づいている。原発からの距離がかなりあることもあり、直接的な汚染にはならない想定している。それに基づいて、放射性廃棄物が出るという想定にはなっていない。現実、東日本大震災の経験もあるので、極端な数値の廃棄物があれば、東日本大震災向けの特措法に準じた形で、一定レベル以上の放射性廃棄物は国の基準に従って中間処理施設にまとめるしかないが、足立区地域防災計画に基づいているので、そこまでは多分書き込まないと思う。

(委員)

茨城県に古くなった原発がある中で、現実の課題として直面した分野なので、この想定とは別枠だということがわかればいいと思う。

(事務局)

この計画に入れようとする、放射性物質が飛散することを前提にしなければならぬが、それを災害廃棄物側だけで構築することは無理だと思う。やはり、上位計画、東京都の計画が下りてきて、そこに記載されていれば、もちろんそれでいく。もしそういった事態が起こった時には別の計画をすぐに立てて解決していかなければならないと思う。

(会長)

計画には、トイレのことは、是非入れてほしい。

(事務局)

トイレのことは、地域防災計画にかなり書き込んでいるので、それとリンクした形で対応したい。

(委員)

災害時には、区境はあってないような状態で、一定のところに瓦礫などが集中してしまう可能性がある。23区で、どのように協議をしているのか。熊本地震や東日本大震災での経験から、ある程度詰めていると思うがどうか。

(事務局)

23区の清掃課長を中心に災害廃棄物の検討委員会が立ち上がっている。平成27年3月に清掃一部事務組合で災害廃棄物の処理のガイドラインをつくっているのので、それに基づいて今後23区としても連携をとりながら処理を行っていかなければならない。23区清掃一部事務組合としての処理計画を今後つくり上げる。足立区だけでは処理できないものが、たくさんあるので、今後近隣の自治体や事業者等と連携を図っていく取組みを進めていかなければならないと考えている。

(委員)

災害廃棄物の仮置き場は、公園などが対象になると思うが、335万トン以上になる可能性もある。区のロードマップでは3年目標で処理が完了となっているが、東日本大震災等を見ても、なかなか終わらない。最大の3年の計画となっているが、過去の震災等の状況もあり、危機管理の観点からも、もう少し幅を広げていいのではないかと。

(事務局)

今後研究する部分もあるが、東日本や熊本、中越でも、1カ所に山のような仮

置場を設け、そこに重機を入れて分別をしながら、木材などを分けていく。その作業を一通り終わるのに、最長でも3年というのがロードマップの考え方である。もっと早く終わるかもしれない。東京都の場合は、たまたま最終処分場、新海面処分場があるので、他の県に比べれば有利である。仮置場、それが消滅するまでに少なくとも3年ぐらいかかるかもしれない、あるいは3年以内にしないでほしい目標という考え方だと思う。

ちなみに、関東近県の協議会も立ち上がって、そこでも行動計画をまとめ始めているので、かなり広域に議論されている。

(委員)

仮置場は、頭を痛める問題になると思う。あらかじめこの場所というところ、区民にとって非常に重大なことになる。このロードマップに、もし示すことができるのであれば、発災以前のことも取り入れたほうが良いと思う。仮置場は土地が必要になるし、その土地も年々変化していく。公園という話もあるが、やはり時代に沿っていろいろ変化していくので、各団体の皆さんとの連携と役割分担というのと同時に、仮置場を常に確保できるような体制をとっておくことも、入れておいたほうが良いのではないかと。

(事務局)

当然、災害が起きる前、平常時の体制、役割分担なども、できる限り計画の中に落とし込んでいきたい。

ただし、仮置場については、地域を指定して、〇〇公園が仮置場という表示の仕方は、隣に住んでいる方は当然ご意見もあると思うので、こういう条件で仮置場を設置するといった提案になるかもし

れないので、今後検討していきたい。

(会長)

まだ報告事項が残っているので、順番に進める。事務局から願います。

(事務局)

報告事項1、平成27年度の温室効果ガス排出量等の算定結果について報告する。2015年度の温室効果ガス排出量と前年度比を、足立区、23区、多摩地域を比較しながら種別ごとに表で比較を載せている。その下には温室効果ガス排出量の1990年以降の推移を棒グラフで示している。

足立区のCO₂排出量算定結果の分野別推移は、現在、家庭部門の排出量の割合が非常に高くなっている。その下には区内の市別のCO₂排出量の順位を載せている。足立区は7位である。11ページは、足立区、23区の年間エネルギー使用量の推移で、1990年以降、右肩下がりに減っている状況である。

足立区のCO₂排出量算定結果を、製造業、家庭、と分けて分析をしている。家庭部門の比重が非常に高くなっている。この点を踏まえて削減を推進していきたい。

続いて14ページ、地球環境フェア2018の開催結果を報告する。5月19日20日の2日間にわたって、本庁舎で開催した。来客数は2日間合わせて1万5,000人で、昨年度よりも約4,000人程度減少した。今年度の特徴としては、体験型のイベントの展示内容で開催し、結果は記載のとおりである。今後の方針として、啓発効果の大きいイベント内容になり、多くの来訪者になるように工夫を重ねていきたい。

報告事項4、平成29年度資源持去り

防止対策の実施結果について報告する。21ページに昨年度1年間の持去り防止対策の実績をまとめた。

専門非常勤職員によるパトロールは、車両1台体制で朝の平日の午前7時から正午までパトロールを実施している。専門非常勤は、行政指導、また過料等を科す処分等の対応を行っている。実績は表のとおり。

民間警備会社によるパトロールは、車両2台体制で、月曜から土曜日までの午前4時から8時までとなっているが、必要に応じて、夜中に持ち去りが来たり、不法投棄が多いこともあるので、臨機応変に苦情に基づいて対策がとれる体制を採っている。実績については表のとおりで、民間パトは、行政指導等ができないので口頭注意、あと条例のチラシ配布という対応のみになってしまうが強化をしている。22ページは、GPS端末機を活用した追跡調査結果で、平成29年度に3回、GPS端末を集積場に排出された古紙の中に忍び込ませて追跡調査を実施した。1つは、行方不明になり、2つは川口市の古紙問屋に搬入されたことが確認でき、嚴重注意をした。この効果として、古紙等も含めて行政の回収量が徐々に増えてきたと判断している。

続いて23ページ、いわゆるごみ屋敷対策について報告する。

平成29年度の数値は、受付件数95件で、解決件数は過年度も含めて91件、未解決件数61件である。平成24年から平成26年まで解決されていない案件が21件あり、これについては、平成30年度に重点的に対策している。

この21件の分析を行った。なかなか解決には至らないが、全国でもトップラ

ンナーで取り組んでいるので、知恵を絞って他の部署と連携して解決を目指していきたい。詳しくは後ほどご覧頂きたい。

25 ページは空き地の草刈対策で、平成 29 年度は受付件数 117 件、解決件数 123 件で、解決件数には昨年度から継続したものも含まれている。未解決件数は 5 件のうち、今現在、3 件は解決したので、2 件は引き続き対応している。草刈事業は、あらかじめ区が造園業者と単価契約をして、土地所有者から草刈の申し込みがあったら、すぐ実施できるような体制を整えている。123 件うち、この制度を利用したのは約 50%、地主が自主的に草を刈ったのが 49.6%となっている。

次に 26 ページ、不法投棄対策について報告する。平成 26 年度 4 月から不法投棄総合窓口を設置しているが、年々不法投棄 110 番の件数が伸びている。資料に平成 29 年度からの年度別の件数を表示している。

27 ページでは、不法投棄で区がごみを撤去した数をまとめた。平成 29 年度は 1 万 274 個で、昨年比べ 7.3%、ピーク時の平成 24 年度に比べ約半減し、徐々に成果が出てきている。そのほか、28 ページに記載した重点対策を行い、29 ページに費用と併せて報告している。重点対策の経費を各年度別に比べると、平成 29 年度は防犯カメラ等の対策経費の支出が増えたが、ごみが減ったので撤去処分費がかなり減っている。

平成 30 年度から通報協力員を募集していて、チラシができたので報告する。既に 4 月から協力員の募集を始め、現在 406 名から申し込みがあった。

また、民有地の不法投棄対策を 4 月から始め、現在までに 2 件実施した。いずれにしても空き地で、土地所有者が区外なので、管理が行き届かない、そういったところで不法投棄をされて、気づかないで何年もたっている、そういう場所でも実施した。

(会長)

報告事項について、ご質問、意見がないようなので、本日の審議会としては、ここまでとする。

(事務局)

事前に伝えたとおり第 3 回環境審議会は 9 月 10 日月曜日の午後 3 時 30 分から、第 4 回環境審議会は 11 月 9 日金曜日の午前 9 時 30 分から開催する予定である。

(会長)

次回と次々回のご予定をお願いしたい。本日は大変活発にご審議をいただいた。特に廃棄物に関する二つの計画については、次の審議会で継続してご審議をお願いする。

これをもって平成 30 年度第 2 回足立区環境審議会を終了する。

(会議録署名)

平成 30 年度第 2 回環境審議会会議録記録署名員
(平成 30 年 6 月 14 日 開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	中 村 重 男
署 名 委 員	小 泉 俊 夫